



性別に関係なく活躍できる、仕事と家庭を両立できる

「令和6年度 男女共同参画推進事業所 認定証交付式」

要 旨

市では、男女共同参画の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所を「[沼津市男女共同参画推進事業所](#)」として認定しています。

このたび、新たに事業所を認定しましたので、市長が認定証を交付します。

認定された事業所は、事業所の取組を冊子「沼津市男女共同参画事業所」に掲載し、市内の学校やハローワークに配布するほか、駅前地下道掲示板にポスターを掲示するなど「性別に関係なく働きやすい事業所」として市がPRを行います。

概 要

日時：令和6年12月24日（火）10時～10時30分

会場：市役所4階 特別応接室

【対象事業所】

今年度は建設業および医療・福祉業の合計3社が認定されました。

認定を受ける事業所は別添資料のとおりです。



【目的】

「性別に関わらず働きやすい職場」のための取組を行っている事業所を、市が認定し広く紹介することで、市内全体での男女共同参画の普及・促進を図るものです。

【各事業所の特徴的な取組（一部紹介）】

- ① 資格取得に関するスケジュールの共有や、取得費用の負担によるスキルアップ促進
- ② 育児・介護休業からの復帰後、勤務地等の希望について配慮
- ③ リモートワークの導入
- ④ 役員との面談の機会を設定するなど、従業員の意見の聴取を実施
- ⑤ ハラスメント防止に関する資料を作成し、事業所内に掲示し従業員へ周知

お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 地域自治課 協働推進係
直通：055-934-4807

<別添>

令和6年度 沼津市男女共同参画推進事業所認定制度 新規認定事業所一覧

	事業所名	業種
1	株式会社東土建	建設業
2	株式会社イー・ケア	医療・福祉業
3	有限会社岸野組	建設業

【昨年度の認定証交付式の様子】

